

令和 3 年度  
事業計画書

社会福祉法人幕別町社会福祉協議会

# 目 次

I. 基本目標	1
II. 基本計画	1
III. 事業体系図	2
IV. 事業内容（法人全体）	
○基本計画1「地域づくりを主体的に担う人づくり」	3
○基本計画2「みんなで支え合う地域づくり」	5
○基本計画3「自立生活を送ることができる地域づくり」	7
○基本計画4「安心して生活できる地域づくり」	12
○基本計画5「地域に理解され支持される社協づくり」	13
V. 事業内容の詳細について（事務局担当係別）	
1. 総務地域福祉係	
【法人運営事業・地域福祉事業】	15
【幕別町生活支援体制整備事業】	19
2. 生活支援係	
【幕別町成年後見支援センターまくさぼ】	22
3. デイサービスセンター業務係	
【幕別町社会福祉協議会デイサービスセンター】	25
4. 高齢者就労センター業務係	
【幕別町社会福祉協議会高齢者就労センター】	29
VI. 幕別町社会福祉協議会組織図	31

# 令和3年度事業計画

本会では、誰もが地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくりと地域に理解される社協づくりを目指し、「ともに支えあう、安心・安全・福祉のまちづくり」を基本目標とする、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした「第5期地域福祉実践計画」を策定し、様々な地域福祉課題について検討を行い、出来ることから迅速に取り組みを進めています。

## I. 基本目標

～ともに支えあう、安心・安全・福祉のまちづくり～

## II. 基本計画

### 1 「地域づくりを主体的に担う人づくり」

地域福祉に関する理解を深める取り組みを行う中で、福祉意識の醸成、地域福祉活動の担い手の発掘や育成、ボランティアの養成に努めます。

### 2 「みんなで支え合う地域づくり」

住みなれた地域でいつまでも安心した生活ができるまちづくりを推進するために、地域住民とともに支え合う仕組みづくりを推進します。

### 3 「自立生活を送ることができる地域づくり」

誰もが地域で安心・安全に、健康で自立した生活ができるように、相談体制の整備、福祉サービスの充実、権利擁護の推進に努めます。

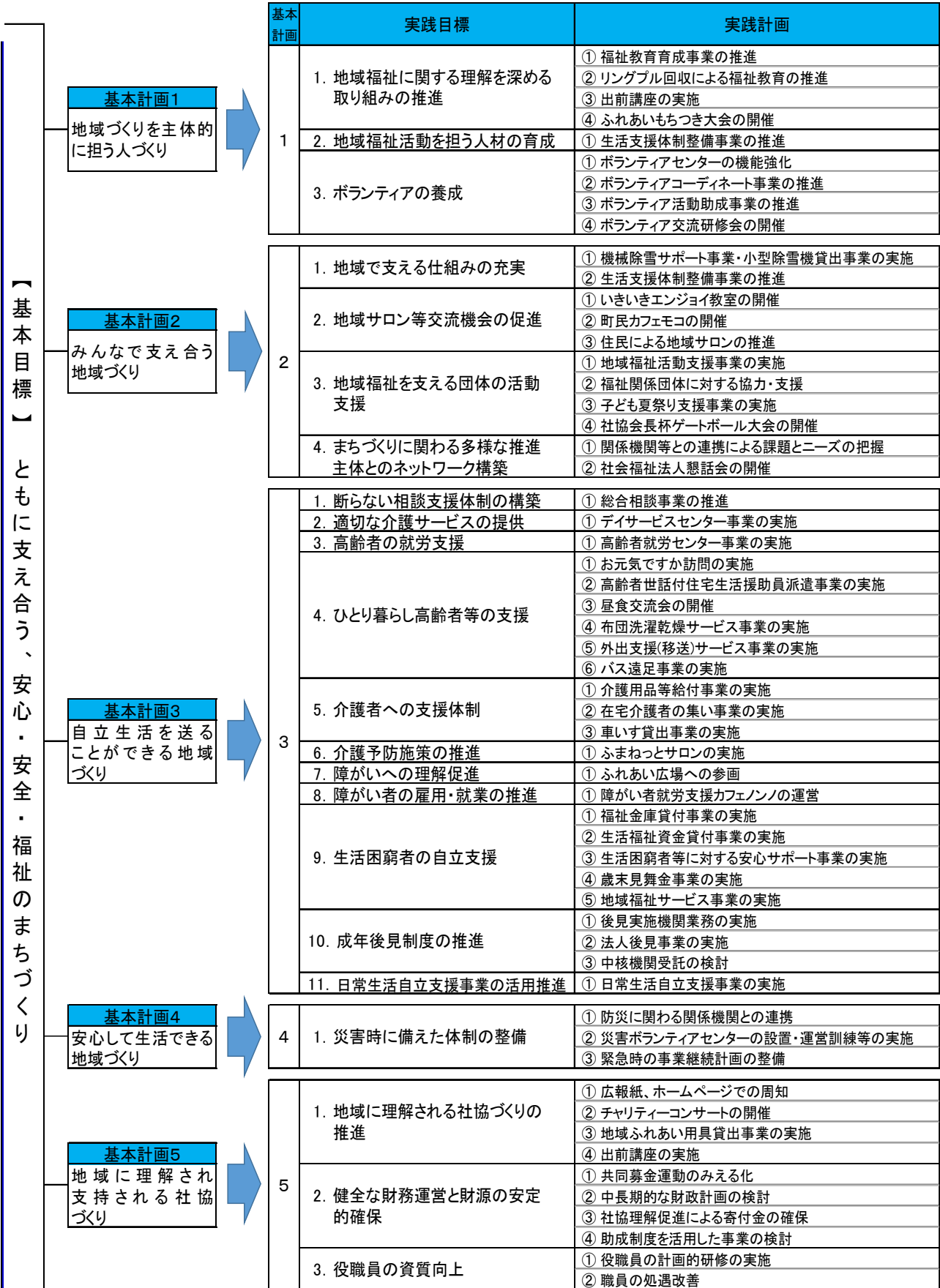
### 4 「安心して生活できる地域づくり」

災害発生後、被災された地域住民に対する迅速なボランティア活動を行うため、災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営ための準備を進めます。

### 5 「地域に理解され支持される社協づくり」

地域福祉を推進する団体として、社協のPR、組織体制の基盤強化、役職員の資質向上に努め、地域に理解され支持される社協づくりを目指します。

### Ⅲ. 事業体系図



#### IV. 事業内容（法人全体）

##### ○基本計画1「地域づくりを主体的に担う人づくり」

実践目標1. 地域福祉に関する理解を深める取り組みの推進 (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①福祉教育育成事業の推進	町内の小学校、中学校、高校で行われる福祉教育及びボランティア活動に対し、助成金を交付します。また、福祉教育について学校関係者と協議し、新たな事業展開を検討します。 ・16校助成対象（小学校9、中学校5、高校2）	430	480	共同募金 寄附金
②リングプル回収による福祉教育の推進	小中学生を主な対象として、車いすとの交換のためのリングプル回収運動による福祉教育の推進と、分別のためのボランティア活動の参加を促します。	—	—	—
③出前講座の実施	地域住民の要望に応じて社協職員が集会等に向いて、ボランティア活動の紹介、介護保険サービスの利用方法、成年後見制度の仕組みや利用方法、生活支援体制整備事業（地域の支え合い活動等）の取り組み等について説明します。 ・メニューは8テーマを中心に実施 ・P17【法人運営事業】	—	—	—
④ふれあいもちつき大会の開催	忠類地区にて、子どもやお年寄り、障がいを持つ方たちなどが一堂に会し、もちつきを通して多世代間の交流を図り、交流の中から福祉への気づきの契機となるよう「ふれあいもちつき大会」を開催します。 ・開催予定 12月	90	90	共同募金
実践目標2. 地域サロン等交流機会の促進 (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①生活支援体制整備事業	高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民や多様な活動主体が連携・協力して、日常の困り事や課題にともに取り組める住民主体の地域づくりを目指します。生活支援コーディネーターを配置して、地域の高齢者支援の担い手の発掘及び養成に取り組みます。 ・P20～21【幕別町生活支援体制整備事業】	6,750	6,750	町受託金

実践目標3. ボランティアの養成

(単位:千円)

実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①ボランティアセンターの機能強化	<p>ボランティアに対する情報の収集と発信を行い、誰でも気軽にボランティア活動に参加できる環境づくりを目指し、災害時を含めたボランティアセンターの機能強化に向けた検討を行うとともに、ボランティアセンターの機能強化に合わせたボランティアの養成について検討するなど、ボランティアの養成にも努めます。</p> <p>・ P17【地域福祉事業】</p>	175	173	社協会費
②ボランティアコーディネーター事業の推進	<p>ボランティア活動の推進役として、ボランティア活動希望者とボランティアの支援を求める者との調整活動を行い、ボランティアが活動しやすい環境整備を図るために、ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの需給調整や相談業務、情報の収集・提供などを行います。</p> <p>・ P17【地域福祉事業】</p>	15	15	社協会費
③ボランティア活動助成事業の推進	<p>個人ボランティアに対し、安心してボランティア活動ができるよう、ボランティア保険掛金の助成を行い、個人ボランティアの養成を推進します。</p> <p>・ P17【地域福祉事業】</p>	30	30	社協会費
④ボランティア交流研修会の開催	<p>社協登録のボランティア団体並びに個人ボランティアを対象に情報交換や交流を図ることにより、ボランティアとボランティアセンター並びにボランティア相互の連携を強化し、さらなるボランティア活動を推進するため、ボランティア交流研修会を開催します。</p> <p>・ P17【地域福祉事業】</p>	25	8	社協会費

○基本計画2「みんなで支え合う地域づくり」

実践目標1. 地域で支える仕組みの充実 (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①機械除雪サポート事業・小型除雪機貸出事業の実施	<p>公区内の高齢者や障がい者など自分で除雪が困難な方の除雪や、公区内の共用地域の除雪について、除雪に係る経費の助成、除雪をしていただける方や除雪をしてほしい方の洗い出しやマッチング、除雪機や除雪機を搬送する車両の貸し出し等の支援を本会と公区が連携して行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全公区対象/12月～3月</li> <li>・P17【地域福祉事業】</li> </ul>	340	600	共同募金
②生活支援体制整備事業の推進	<p>高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民や多様な活動主体が連携・協力して、日常の困り事や課題にともに取り組める住民主体の地域づくりを目指します。生活支援コーディネーターを配置して、地域住民の普段の生活の中での、何気ないつながりや意識しないで行っている支え合いを「地域のお宝」と呼び、貴重な地域資源であることを地域住民に意識付けすることで、地域の支え合い活動の基盤づくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・P19～20【幕別町生活支援体制整備事業】</li> </ul>	6,750	6,750	町受託金
実践目標2. 地域サロン等交流機会の促進 (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①いきいきエンジョイ教室の開催	<p>幕別・札内地区にて、家に閉じこもりがちな方を対象に、近隣の公共施設に参集していただき、参加者の希望に応じて健康体操や趣味活動などを行い、地域との連携の中で高齢者の社会参加を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9箇所 1～2回/月</li> </ul>	2,072	2,183	町受託金
②町民カフェモコの開催	<p>保健福祉センターの一角でボランティア団体が中心となって、昼食やコーヒー等を無料で提供し、近くの住民が気軽に集える地域交流の場づくりを進めるなど、地域食堂の側面をもった事業として実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回/5月～11月</li> </ul>	70	70	共同募金

③住民による地域サロンの推進	地域サロンを運営する住民活動を支援するため、サロンの立ち上げや運営に関する相談、新規サロンへの開設準備に関わる費用の助成、サロン保険料の負担、利用人数に応じた活動助成金の交付、ふまねっとサポーターの派遣などを行い、地域サロンを運営するスタッフ間の交流研修会を開催します。 ・14サロンへ助成等実施 ・P17【地域福祉事業】	600	648	社協会費 町補助金
----------------	---	-----	-----	--------------

### 実践目標3. 地域福祉を支える団体の活動支援

(単位:千円)

実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①地域福祉活動支援事業の実施	地域福祉活動の振興を図るため、住みよい地域社会の創造や地域の特性を生かした地域福祉の活動に対して助成を行います。 ・8団体へ助成	923	923	社協会費 町補助金
②福祉関係団体に対する協力・支援	老人クラブ連合会や障団連等の各福祉関係団体の主要行事への協力のほか、遺族会の事務局運営の支援を行います。	—	—	—
③子ども夏祭り支援事業の実施	忠類地区にて、保育所保護者会が中心となって開催する花火大会や盆踊り、模擬店などの「子ども夏祭り」に対し支援を行います。	240	240	共同募金 寄附金
④社協会長杯ゲートボール大会の開催	スポーツを通じて体力の向上、ゲートボール愛好者相互の交流を深め、生きがいと健康増進を高めるとともに、高齢者福祉の向上を図ることを目的に「社協会長杯ゲートボール大会」を開催します。 ・開催予定 7月	35	37	事業収入 社協会費

### 実践目標4. まちづくりに関わる多様な推進主体とのネットワーク構築

(単位:千円)

実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①関係機関等との連携による課題とニーズの把握	町福祉部署(地域包括支援センター含む)、民生委員児童委員協議会、自立支援協議会、高齢者や障がい者等の当事者で組織される福祉関係団体への協力・支援等の連携の中で、課題とニーズの把握に努めます。	—	—	—
②社会福祉法人懇話会の開催	町内に本部を置く社会福祉法人(社協、幕別真幸協会、ひまわり)で構成する「社会福祉法人懇話会」を本会が運営し、地域における公益的な取り組み等について研究・協議を行います。 ・1回以上/年	—	—	—



○基本計画3「自立生活を送ることができる地域づくり」

実践目標1. 断らない相談支援体制の構築 (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①総合相談事業の推進	福祉制度及び福祉サービスの情報提供、認知症・知的障がい・精神障がい等による日常生活上の各種相談、生活困窮者への応急資金(福祉金庫)の貸付、生活福祉資金の貸付相談、居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・障がい者相談支援事業所・自立相談支援事業所等の各関係機関・町担当部署へのつなぎ役を担います。 ・P22 【幕別町成年後見サポートセンターまくさぼ】	—	—	—
実践目標2. 適切な介護サービスの提供 (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①デイサービスセンター事業の実施	利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的に、介護保険法に基づく通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業に基づく第一号通所事業を実施し、利用者へ親切丁寧かつ適切な介護サービスを提供します。 ・P25～28 【幕別町社会福祉協議会デイサービスセンター】	40,726	41,301	事業収入 社協財源
実践目標3. 高齢者の就労支援 (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①高齢者就労センター事業の実施	高齢者就労センターに登録する会員が自らの経験と能力を活かし、働くことの中から生きがいを求めることができるよう、街路樹の剪定や草取り、公園の清掃、歩道等の除雪、一般家庭の庭木の剪定、農作業や草刈り等の就労の場を提供します。 ・P29～30 【幕別町社会福祉協議会高齢者就労センター】	62,941	63,605	事業収入 町補助金 社協財源
実践目標4. ひとり暮らし高齢者等の支援 (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①お元気ですか訪問の実施	家に閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者に対し、顔を合わせて話をする交流の機会を確保していくために、自宅を訪問し、日常会話を交わしながら高齢者の孤独感の解消を図ります。 ・2回/月	492	500	町受託金

②高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業の実施	高齢者の方々が自立した生活を営むことができるよう、道営とかち野団地に生活援助員を配置し、各種相談の対応や安否確認などを行います。 ・平日8時45分～17時30分（年末年始除く） ・15世帯／対象世帯	2,603	2,605	町受託金
③昼食交流会の開催	忠類地区にて、家に閉じこもりがちな方を対象に、ふれあいセンター福寿に参集していただき、ボランティアの方たちが作る昼食やゲームなどで交流し、地域との連携の中で高齢者の社会参加を促進します。 ・月1回／4月～12月	169	169	町受託金
④布団洗濯乾燥サービス事業の実施	身体的、環境的に布団乾燥が困難な方に、布団の洗濯乾燥サービスを提供し、保健衛生に配慮した日常生活を支援することを目的に、布団などの洗濯乾燥サービスを行います。	128	1,092	町受託金
⑤外出支援（移送）サービス事業の実施	幕別・札内地区にて、移送車両により、利用者の日常生活における外出手段の確保と利便性の向上を図り、行動範囲の拡大を推進することを目的に、通院や買い物などに対し支援をします。 ・平日の日中（年末年始除く）のみ／通年	10,342	10,445	町受託金
⑥バス遠足事業の実施	忠類地区にて、家に閉じこもりがちな方を対象に、春と秋の2回実施しています。普段体験できない鑑賞や見学、買い物、食事などのプログラムにより、高齢者の社会参加を促進します。 ・2回／年	150	150	町受託金
<b>実践目標5. 介護者への支援体制</b> (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①介護用品等給付事業の実施	在宅において、重度の介護を必要としている方を介護している家族の経済的負担の軽減を図るとともに、介護を受けている方の在宅生活の支援を図ることを目的に、介護用品等の購入に係る費用の一部を助成します。 ・一世帯月6,000円（上限額）まで助成	3,581	3,671	町受託金
②在宅介護者の集い事業の実施	日頃の介護体験などを話し合い、介護者相互の交流の機会を提供し、介護者の心身の元気回復を図ることを目的に、日帰り旅行などを活用して在宅介護者の集いを実施します。 ・2回／年	126	126	町受託金

③車いす貸出事業の実施	車いすを貸与することにより、日常生活の便宜を図り福祉の増進に資することを目的に、介護や通院などで車いすを必要とする住民に、一時的に無料で貸し出しを行います。 ・最大1か月間貸与（事情により延長可）	—	—	—
<b>実践目標6. 介護予防施策の推進</b> (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①ふまねっとサロンの実施	ふまねっとサポーターの協力により、幕別北コミュニティセンター、幕別町保健福祉センターを会場として、ふまねっとを活用した社協が運営するサロンを実施します。 ・保健福祉センター 1～2回/月 ・幕別北コミセン 1～2回/月	136	136	寄付金 共同募金
<b>実践目標7. 障がいへの理解促進</b> (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①ふれあい広場への参画	実行委員会との共催により、子どもからお年寄りまでの世代間交流や、障害を持つ方たちとのふれあいを通じて思いやりの心を育むこと、また、住民同士のネットワークづくりの場を目的として、ふれあい広場を開催しています。 ・開催予定 9月	—	100	共同募金 寄附金
<b>実践目標8. 障がい者の雇用・就業の推進</b> (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①障がい者就労支援カフェの運営	札内コミュニティプラザにおいて、障がい者とボランティアによるカフェを運営し、障がい者の一般雇用に向けた活動を支援するとともに、家に閉じこもりがちな高齢者や子育て中の母親と子供たちが気軽に交流できる居場所をつくります。 ・月～金曜日 10時30分～16時00分 ・P17【地域福祉事業】	5,421	6,334	事業収入 町補助金 社協財源
<b>実践目標9. 生活困窮者の自立支援</b> (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①福祉金庫貸付事業の実施	生活困窮世帯に対し、緊急不時の出費を要する応急資金の貸付を行うことにより、経済的自立と福祉の増進を図ることを目的に、5万円を限度に無利子で貸付を行います。 ・P22【幕別町成年後見サポートセンター まくさぼ】	250	300	社協財源

②生活福祉資金貸付事業の実施	厚生労働省の所管事業として、北海道社会福祉協議会が実施している生活福祉資金の貸付事業を受託し、一時的に生活に困窮している要援護者や離職者の自立支援を図るため、町や民生委員児童委員と連携を図りながら、制度の周知、相談対応、貸付支援等を行います。 ・ P22 【幕別町成年後見サポートセンター まくさぼ】	240	240	事業収入 道社協 受託金
③生活困窮者等に対する安心サポート事業の実施	北海道社会福祉協議会及び道内の社会福祉法人による拠出金を活用し、生活困窮者の自立支援に向けた相談支援事業を行い、緊急的な支援が必要な人に対して、灯油、家賃、電気料金等の支払代行(現物給付)による経済的援助事業を行います。 ・ P22 【幕別町成年後見サポートセンター まくさぼ】	20	20	事業収入
④歳末見舞金事業の実施	経済的に支援が必要とされる世帯等に歳末たすけあい募金を活用した歳末見舞金を贈ることによって、経済的負担を軽減するとともに、新たな年を迎える時期に支援を必要とする方たちが、地域で安心して暮らすことができることを目的に実施します。また、歳末見舞金事業のあり方についても検討していきます。 ・ 歳末見舞金 12月 ・ P16 【法人運営事業】	500	550	共同募金
⑤地域福祉サービス事業の実施	歳末たすけあい募金を活用し、歳末時期又は歳末時期を含む冬期間に、経済的に支援が必要とされる世帯等を対象に、地域福祉サービス事業等を実施します。また、地域福祉サービス事業等のあり方についても検討していきます。 ・ ほほえみサポート 12月 ・ 福祉除雪サービス 12月～3月 ・ P16 【法人運営事業】	100	100	共同募金
<b>実践目標10. 成年後見制度の推進</b> (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①後見実施機関業務の実施	成年後見制度の普及・啓発と相談対応、家庭裁判所への申立手続の支援、市民後見人養成研修及び市民後見人養成研修修了者フォローアップ研修、後見実施機関運営協議会の運営等を行います。 ・ P22 【幕別町成年後見サポートセンター まくさぼ】	2,730	2,749	町受託金

②法人後見事業の実施	<p>認知症、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が必ずしも十分でない方の権利や財産を守るため、成年後見制度における法人後見事業を実施します。法定後見（後見・保佐・補助）の受任により、成年被後見人等の身上監護（生活、療養看護に関する事務）や財産管理（預貯金の管理及び払い戻し等）を、法人後見支援員と連携・協力しながら、職員が後見活動の実務を担います。また、法人後見事業の適切な運営を図るため、法人後見運営委員会を運営します。</p> <p>・ P23 【幕別町成年後見サポートセンターまくさぼ】</p>	5,493	5,469	町補助金 事業収入
③中核機関受託の検討	<p>町成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度における中核機関の受託について、町と検討を行います。</p> <p>・ P23 【幕別町成年後見サポートセンターまくさぼ】</p>	—	—	—
実践目標 1-1. 日常生活自立支援事業の活用推進 (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①日常生活自立支援事業の実施	<p>北海道社会福祉協議会から委託を受け、認知症、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助、日常生活の相談や金銭管理などの援助を行うことで、安心して生活できるよう支援します。</p> <p>・ P23 【幕別町成年後見サポートセンターまくさぼ】</p>	150	120	道社協 受託金

○基本計画4「安心して生活できる地域づくり」

実践目標1. 災害時に備えた体制の整備 (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①防災に関わる関係機関との連携	町防災担当部署と年1回以上防災意識の共有や情報交換を行い、災害発生時の連携強化に努めます。 ・1回以上/年	—	—	—
②災害ボランティアセンターの設置・運営訓練等の実施	災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに沿った模擬訓練等を実施し、災害発生後の災害ボランティアセンター設置・運営を円滑に進めるため、平時より準備を進めていきます。	—	—	—
③緊急時の事業継続計画の整備	通常業務が困難となるような大規模地震及び風水害、市中感染症が発生した際に、重要業務や福祉サービスを中断しないために、「緊急時の事業継続計画(BCP)」を策定し、職員への周知を図ります。また、随時検討を重ね、災害後の早期復旧を図ることが出来るよう訓練等も行っていきます。	—	—	—

○基本計画5「地域に理解され支持される社協づくり」

実践目標1. 地域に理解される社協づくりの推進 (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①広報紙、ホームページでの周知	地域住民の福祉活動に対する理解や社協事業への参加を促すため、定期的に広報紙(社協だより)を発行し、社協活動への理解促進に努めます。また、ホームページにおいてもリアルタイムの情報を提供します。 ・P16【法人運営事業】	1,360	1,277	共同募金 社協会費
②チャリティーコンサート開催	共同募金・社協事業のPRと音楽を通じた住民同士のふれあいを目的として、年1回チャリティーコンサートを開催します。 ・開催予定 7月 ・P16【法人運営事業】	10	10	社協会費
③地域ふれあい用具貸出事業の実施	公区や町内で活動している団体を対象に地域福祉活動や地域交流活動を支援するため、無償及び低額でレクリエーション用具等の貸し出しを行い、地域貢献と社協のPRを行います。 ・縁日グッズ(貸出料金～1機種1回1,000円) ・レクリエーション用具・貸出用テント(貸出料金～無料)	70	70	事業収入 社協会費
④出前講座の実施	地域住民に対し社協が行う福祉サービスの内容などについて説明し、社協に対する理解を深めていただくとともに、住民とのつながりを深めることで、地域福祉の更なる向上につなげていきます。 ・メニューは8テーマを中心に実施 ・P16【法人運営事業】	—	—	—
実践目標2. 健全な財務運営と財源の安定的確保 (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①共同募金運動のみえる化	共同募金助成金は、地域福祉事業の有効な財源となっており、地域で集めた募金が地域のために使われる仕組みをPRし、共同募金委員会と連携を図るとともに、地域に貢献できる事業への助成金の活用について検討していきます ・P16【法人運営事業】	—	—	—



②中長期的な財政計画の検討	中長期的な財政計画の検討と公費財源のルール化に向けた協議を町と行い、事業の計画的執行と基金の計画的運用による安定的な財政運営に努めます。	—	—	—
③社協理解促進による寄付金の確保	地域福祉活動の推進や社協活動の理解促進により社協が住民にとって身近な存在になるよう務めるとともに、住民がいつでも気軽に寄付ができるよう寄付金の使途や税制上の優遇措置のPRを行います。	—	—	—
④助成制度を活用した事業の検討	社協の基盤整備や地域福祉の推進にあたって、道社協や国の補助金などの助成制度を積極的に活用できるよう、長期展望に立った計画的な事業運営を検討します。	—	—	—
<b>実践目標3. 役職員の資質向上</b> (単位:千円)				
実践計画	具体的な事業内容	本年度	前年度	主な財源
①役職員の計画的研修の実施	役員を対象とした研修会及び視察研修の実施、外部講師による職員研修会の開催、北海道社会福祉協議会等が主催する各種研修会への積極的な参加により、役員及び職員の資質の向上を進めます。 ・ P16【法人運営事業】	939	1,032	社協財源 町受託金 事業収入
②職員の処遇改善	職員の労働条件の改善や職場環境の整備など、職員の労働環境や福祉向上に向け、職員の処遇改善を行います。	300	300	社協財源



## V. 事業内容の詳細について（事務局係別）

### 1 総務地域福祉係

#### 【法人運営事業・地域福祉事業】

#### 1. 基本方針

現在の地域社会は、少子高齢化や核家族化の進行に加え、住民一人ひとりの生活の多様化により、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、人と人のつながりが薄れるなど、地域における支え合いの働きが低下してきています。地域福祉の推進を図る中核的な団体として、地域から信頼され必要とされる組織を目指し、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活が続けることができるよう、地域を基盤とした住民相互の支え合いによる「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉活動を実践していきます。

#### 2. 事業目標

##### 【法人運営事業】

法人組織のガバナンスと経営基盤の強化を図り、財源・人材・設備・情報を有効活用し、効率的な法人経営に努めるとともに、住民ニーズに基づいた、社協らしい機能的価値及び付加価値のある福祉サービスや支援の提供が図れる組織体制の整備に努めます。

##### 【地域福祉事業】

地域住民が、自分らしく生き生きと、住み慣れた地域で安心して暮らせるように「小地域ネットワーク活動」を行っています。また、地域住民が住みなれた地域の中で充実した時間が過ごせるようにボランティア活動・市民活動振興のための、「場」と「きっかけ」作りに努めていきます。

#### 3. 事業内容

##### 【法人運営事業】

##### (1) 会務の運営

会務の適正な運営と組織基盤の充実・強化を図ります。

- ①理事会（年4回～6回）
- ②評議員会（年3回）
- ③三役会（年4回～6回）
- ④理事による法人運営委員会（年1回～2回）
- ⑤生活福祉資金等貸付調査委員会（年1回）

- ⑥職員全体会議（年1回～2回）
- ⑦係長会議（毎月）
- (2) 定期監査の実施と財務諸表等の公表
 

事業運営の透明性を確保するため、適正かつ公正な支出管理に努めるとともに財務諸表等を公表し、一般の閲覧に供します。

  - ①監事による定期監査（四半期ごとに年4回）
  - ②社協だより、ホームページによる財務諸表等の公表と書類の備え置き（随時）
- (3) 役員・職員研修の推進
 

役員を対象とした研修会及び視察研修の実施、職員研修会の開催、北海道社会福祉協議会等が主催する各種研修会への積極的な参加により、役員及び職員の資質の向上に努めます。

  - ①役員研修の実施（年2回～3回）
  - ②職員研修の実施（随時）
- (4) 事業財源の確保と財政基盤の強化
 

社協の財源は、町からの人件費補助及び事業受託金のほか、社協会費、寄付金、共同募金助成金等によって支えられており、地域に密着した事業活動を展開することによって、安定した事業財源の確保を図ります。

  - ①社協会費を活用した身近なサービス提供による社協会費の見える化（随時）
  - ②住民が納得できる事業展開による公的財源の安定的確保（随時）
- (5) 広報・啓発活動の推進
 

広報・啓発活動の充実強化に努め、地域に理解される社協づくりを推進します。

  - ①社協だより・ボランティアだよりの内容充実（年4回発行）
 

社協の活動内容及び福祉情報を各世帯に提供し、地域福祉活動を啓発するため、社協だより・ボランティアだよりを発行します。
  - ②ホームページ（フェイスブック）によるリアルタイム情報の配信（随時）
  - ③イメージキャラクターの活用による親しみやすさと社協認知度の向上（随時）
  - ④ふれあい出前講座の実施
 

地域住民の皆様からのご要望に応じて社協職員が集会等に出向いて、ボランティア活動の紹介、成年後見制度の仕組みや利用方法、地域の支え合い活動等の取り組み等について説明いたします。
- (6) 共同募金運動（幕別町共同募金委員会）の活性化
 

共同募金助成金は、地域福祉事業の有効な財源となっており、「地域で集めた募金が地域のために使われる仕組み」をPRし、募金運動の活性化に努めます。

  - ①共同募金・歳末助け合い募金の使われ方を重視したPR活動（10月～12月）
  - ②共同募金寄付金付きピンバッジの販売（年間）
  - ③チャリティーコンサートの企画・開催（年1回7月開催予定）
  - ④市町村地域助成金の配分（5月）
  - ⑤歳末見舞金の配分及び地域福祉サービスの実施（12月）

## 【地域福祉事業】

### (1) ボランティアの育成・活動の充実

地域づくりを主体的に担う人材の育成を目的に、ボランティア活動のマッチングやボランティア団体の活動支援、ボランティア意識向上のための各種研修会を実施します。

- ①ボランティアコーディネートの実施
- ②団体ボランティアの活動支援
- ③ボランティア養成研修事業
- ④町民カフェ MOCO の運営

### (2) 地域サロンの推進

高齢者等の閉じこもり防止や地域の人達が交流できる「つながりの場」としての機能を有している「地域サロン」は、助け合いのまちづくりを進めるにあたって重要な役割を果たしています。本会では、立ち上げや運営の相談、助成金の交付など様々な形で支援を行います。

- ①サロン開設支援助成金（初回 10,000 円）
- ②サロン活動助成金（1 回 1,000 円 + 2 年目からは実績数×50 円の加算）
- ③サロン開設、運営の相談（立ち上げ相談、サロンの巡回訪問）
- ④サロン活動保険の加入

### (3) カフェノノの運営

カフェノノは、障がいのある方の中間的就労の場や中札内高等養護学校の実習先など、障がい者の自立支援をサポートとする側面と、地域の皆さんが気軽に交流できる地域の居場所としての機能を持っています。コロナ禍の中にあって厳しい経営状況となっておりますが、年間延べ 6,000 人以上が訪れる貴重な地域の居場所として、改善を図りながら運営を行います。

### (4) 除雪サポート事業

高齢者や障がい者の在宅生活の支援と公区内の福祉コミュニティづくりの形成に資することを目的に、「機械除雪サポート事業」「小型除雪機貸出事業」を行います。

#### ①機械除雪サポート事業

除雪機械を用いた高齢者世帯等への除雪や地域コミュニティ維持を目的とした除雪に助成金を交付します（手押型 500 円、乗用型 1,000 円／1 回）。

#### ②小型除雪機貸出事業

公区内のまとまった除雪活動に際し、一時的に社協が所有している除雪機を貸し出します（燃料代のみ実費負担）。

【法人運営事業・地域福祉事業年間予定表】

月	主な行事等の予定	法人運営に関する会議等	その他
4月			・社協だよりの発行
5月		・第4四半期及び決算監査 ・三役会（事業報告・決算・役員等改選）	
6月	・福祉教育学校助成金交付	・理事会（決算） ・評議員選定委員会（任期満了改選） ・定時評議員会（事業報告・決算、役員改選）	
7月	・社協会長杯ゲートボール大会 ・チャリティーコンサート ・まくべつ夏フェスタ共募PR活動 ・保健福祉センター避難訓練	・三役会 ・理事会	・社協だよりの発行
8月		・評議員会 ・第1四半期監査	
9月	・ふれあい広場 ・役員研修		
10月	・赤い羽根共同募金運動開始 ・まくべつ産業まつり街頭募金運動 ・共募法人募金運動		・社協だよりの発行
11月		・三役会 ・理事会 ・第2四半期監査	
12月	・歳末たすけあい募金運動開始 ・ふれあいもちつき大会		
1月	・仕事始め（辞令交付式）		・社協だよりの発行
2月		・第3四半期監査 ・新年度予算ヒアリング ・生活福祉資金等貸付調査委員会 ・三役会（事業計画・予算）	
3月		・理事会・評議員会（事業計画・予算）	

## 【幕別町生活支援体制整備事業】

### 1. 基本方針

生活支援体制整備事業は、介護が必要になっても誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる地域を目指して、高齢化に伴う様々な生活課題に対し、これまでの専門職による医療、介護サービスに加えて、地域住民やボランティア、社会福祉法人、民間企業、NPO法人などの関係機関と協調しながら、支援体制の充実、強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的としています。

### 2. 事業目標

地域住民やボランティアによる支援体制の構築には、従来の一部の人たちによる支援のみならず広く町民が参加しなければ、持続可能な体制とはなりません。このため、まずは町民全体がおたがいさまの気持ちを持つよう機運を高め、身近な（ご近所の）助け合い活動に繋げていくことが大切であると考えます。令和3年度は、幕別町内にあるご近所や身近な人との「つながり」を拾い出し「見える化」を行うことで、助け合いの大切さの気づきを生むことや助け合い活動への抵抗感を少なくするような取り組みを進めます。

### 3. 事業内容

#### (1) 助け合いのまちづくりの基盤整備

丁寧な取材活動を通じて幕別町民の日常生活に隠れている「人と人とのつながり=地域のお宝」を掘り起こします。また、取材成果を文書化し、広く町民へ周知を行うことで「見える化」を行い、誰もが我がごととして捉え、人と人がつながり合う助け合いのまちづくりの機運を醸成します。

事業名	事業内容
町内全域にわたる取材活動の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・研修会参加への取材、又は情報提供による取材</li><li>・地域サロン、老人クラブ、民生委員児童委員、ボランティア団体等の福祉関係団体への取材</li><li>・取材対象者からの紹介での取材（芋づる式取材）</li><li>・地域おこし協力隊、役場等関係機関と連携した取材</li></ul>
取材をまとめた小冊子「まちびと」の発行	<ul style="list-style-type: none"><li>・年間の取材成果を町内各地域（幕別、札内、忠類）のバランスを考慮しつつ、広く町民が理解しやすく自分事として感じてもらえるような事例を掲載した小冊子を作成する</li></ul>

お宝ミニ広報紙「まちびと増刊号」の発行	・年4回発行の社協だよりに掲載し、年1回の「まちびと」では間に合わないタイムリーな地域のお宝を紹介する
出前講座の実施	・公区や地域サロン、老人クラブへ出向き、「地域のお宝講座」を実施。写真や動画を用いてよりわかりやすく伝える
SNSを活用した周知活動	・インスタグラムを活用して、取材を行った写真やコメントを掲載し、若い世代へも地域のお宝の意義や価値を広めていく
担当職員のスキルアップ	・先駆的な取り組みの学習や町民への周知方法のスキルアップを目的に研修会へ参加

## (2) 助け合いのまちづくりを担う理解者育成の取り組み

外部講師を招いた研修会を実施し、紙媒体による周知活動に加えて、さらに深く理解を促す取り組みを行います。研修会にて具体的に地域のお宝を見つけることで、参加者が我がごととして地域のお宝の価値を実感でき、さらに参加者が周囲の人たちへ生活支援コーディネーターの活動の取り組みを広めるサポート的役割となることを期待します。また、事業内容(1)の取材結果を広く町民へ知らせる「地域のお宝発表会」を開催し、研修会に参加していない層へも、より深い理解を促します。

事業名	事業内容
研修会・学習会を通じた理解者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師を招き、地域のつながりについてより実践的でわかりやすい研修会を開催する</li> <li>・グループワークを通じて、参加者の身近にある地域のお宝に気づき、より自分事として捉え、さらに参加者の周囲の人たちへの伝達役として活動を期待する</li> </ul>
地域のお宝発表会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会参加者以外の町民にも広く周知をするため、気軽に参加してもらえよう講演会形式で開催する</li> <li>・幕別町民が発表者として登壇することで、出席者はより身近に地域のお宝に気づくことができるよう仕掛けを行う</li> </ul>
発表者OB座談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで取材させていただいた町民の皆さんが集まり、つながりある暮らしを広めていく方法やつながりある暮らしのあり方などを話し合い、幕別にあった助け合いのまちづくりを考える座談会(協議体)を開催する</li> </ul>

### (3) 次世代を担う人材育成の取り組み

地域の結びつきは、一朝一夕にできるものではなく、長い時間と住民の意識によって作られるものであることから、若い世代から地域のお宝に関する知識に触れ、意識してもらう取り組みを進めます。この取り組みは、中学生と清陵高校の生徒と一緒に町民の方へ取材を行い、幕別の地域のお宝を掘り起こすことで、生徒自身の地域と自分との関係性を再認識し、行動変容を促すことを目標として実施します。また、若い世代がこうした活動を行っている姿を広く町民へ周知をすることで、新たな共感と理解を生むことも副次的な目標としています。

事業名	事業内容
地域のお宝取材のための事前準備	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域のお宝の意義、価値を事前学習し、取材目的、取材方法を理解する</li><li>・外部講師（新聞記者等）の指導を受け、取材のノウハウ（聞き取りのコツ、写真撮影方法）を学ぶ</li></ul>
地域のお宝取材	<ul style="list-style-type: none"><li>・研修会でのグループワークの成果及び生活支援コーディネーターが独自に調査した町民について夏休みを利用して取材する</li></ul>
取材したお宝のお披露目	<ul style="list-style-type: none"><li>・お宝発表会に生徒も参画し、発表もしくはコメントを寄せる形で、取材時の感想や印象に残ったことを発表してもらう</li></ul>

## 2 生活支援係

### 【幕別町成年後見サポートセンターまくさぼ】

#### 1. 基本方針

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分ではない方が、成年後見制度や日常生活自立支援事業等を的確に利用できるよう支援を行うとともに、これらの人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民及び関係機関と協力して支援することにより、権利擁護を通じて地域福祉の向上に資することを目的とします。

#### 2. 事業目標

- (1) 新型コロナウイルス感染症等による経済的な影響により生活困窮に陥っている方々に対して、関係機関と連携しながら、生活福祉資金等の貸付相談を中心とした総合相談事業の強化を図ります。
- (2) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休止中の市民後見人フォローアップ研修や町民向け講座について、コロナ禍での実施方法について検討し、実施に向けた取り組みを進めます。

#### 3. 事業内容

- (1) 総合相談事業（幕別町社会福祉協議会の独自事業等）
  - ①福祉制度及び福祉サービスの情報提供
  - ②認知症、知的障がい、精神障がい等による日常生活上の各種相談
  - ③生活困窮者への応急資金（福祉金庫）の貸付、生活用品の給付（安心サポート事業）
  - ④生活福祉資金（北海道社会福祉協議会事業）の貸付相談
  - ⑤居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所、とかち生活あんしんセンター（自立相談支援事業所）等の各関係機関、幕別町役場担当部署へのつなぎ役を担います。
- (2) 後見実施機関業務（幕別町からの委託事業）
  - ①成年後見制度等に関わる相談及び支援の実施  
成年後見制度を必要とする人（以下「対象者」と言う。）やその親族、支援者や関係機関から、成年後見制度に関する相談に応じます。また、必要に応じて、成年後見制度以外の各種福祉制度等についても説明を行い、地域包括支援センター等の関係機関と対象者の支援について協議を行います。また、地域住民が成年後見制度を利用しやすい体制作りを進めます。具体的には、



速やかに法定後見の審判が下りるよう、成年後見制度の申立支援を推進します。

#### ②成年後見制度の普及啓発

成年後見制度の普及啓発を推進するため、出前講座による成年後見制度の普及啓発を積極的に実施します。単位老人クラブ、地域サロン、幕別町内の介護施設及び障害者施設等に対して出前講座の開催についてアプローチします。また、幕別町民向けに、成年後見制度や権利擁護等に関する講座を年1回開催し、講座の終了後、成年後見制度に関する無料相談会を開催します。

#### ③市民後見人養成研修修了者との連携

普及啓発活動や法人後見支援員（幕別町市民後見人養成研修修了者の内、法人後見支援員に登録をされている方）の活動を通し、「市民後見の会まぐべつ」と緊密な連携を図ります。

#### ④市民後見人養成研修修了者に対するフォローアップ研修の実施

市民後見人の知識及び意欲の維持向上を図るため、フォローアップ研修を年2回開催します。年2回の内1回は、市民後見人養成研修修了者間の情報交換や交流の機会を設けるため、他市町村の市民後見人養成研修修了者との合同研修を実施します。

#### ⑤後見実施機関運営協議会の運営

後見実施機関の業務の監督を行い、適正な後見業務を担保するため、後見実施機関運営協議会を運営します（年4回開催）。

#### ⑥地域連携ネットワーク及び中核機関の検討

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、地域連携ネットワークの構築と中核機関の役割等について、町と検討いたします。

### (3) 日常生活自立支援事業（北海道社会福祉協議会からの委託事業）

判断能力に不安のある方に対し、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理等のサービスを提供します。

### (4) 法人後見事業（幕別町社会福祉協議会の独自事業）

#### ①法定後見の受任

法定後見（後見・保佐・補助）の受任により、成年被後見人等の身上監護（生活、療養看護に関する事務）や財産管理（預貯金の管理及び払い戻し等）を、法人後見支援員と連携・協力しながら、「まぐさぼ」職員が後見活動の実務を担います。

#### ②法人後見運営委員会の運営

法人後見事業の適切な運営を図るため、法人後見運営委員会を運営します（必要時開催）。委員会では、幕別町社会福祉協議会が法定後見を受任すること又はその候補者になること等について審議をします。

### ③法人後見の推進

地域貢献や権利擁護の推進の観点から、後見報酬が無報酬となる場合でも、積極的に成年後見人等を受任します。

#### 【成年後見サポートセンターまくさぽ年間予定表】

月	実施予定
5月	(定例) 後見実施機関運営協議会
7月	幕別町民向け講座(内容未定) (定例) 後見実施機関運営協議会
8月	市民後見人フォローアップ研修(内容未定)
10月	(定例) 後見実施機関運営協議会
1月	(定例) 後見実施機関運営協議会
2月	市民後見人フォローアップ研修(支援員活動報告)
必要時	法人後見運営委員会

### 3 デイサービスセンター業務係

#### 【幕別町社会福祉協議会デイサービスセンター】

##### 1. 基本方針

- (1) 利用者が住み慣れた地域、生活環境において、可能な限り在宅生活を継続していけるように、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、個々に必要な機能訓練及び日常生活の援助を行います。
- (2) 利用者の社会的孤立感の解消と心身機能の維持を行います。
- (3) 利用者及び家族等のニーズを的確に捉え、利用者の人格を尊重した援助を行い、家族等の身体的、精神的負担の軽減を図ります。
- (4) 地域において必要とされ続けるデイサービスセンターを目指します。

##### 2. 事業目標

- (1) 1日平均利用者数を20名以上とし、稼働率80%以上を目指します。
- (2) 一人ひとりの利用者及び家族の希望やニーズに沿った援助を行うと共に、毎日のプログラム計画を基に、利用者に応じた施設内歩行リハビリ(ウォーキング)や機能訓練、脳活性化プログラムを行い、身体機能維持と機能低下予防、認知予防を目標に取り組んでいきます。
- (3) 生きる喜びを引き出すデイサービスを目指して、利用者とのコミュニケーションを大切にしながら、満足して頂けるサービスの提供と心のこもった対応を常に心掛け、利用者に寄り添ったサービスを行う事で利用者が安心して利用できる場所を提供していきます。
- (4) 職員を含め日頃の感染症対策と健康管理を徹底します。

##### 3. 事業内容

###### (1) 生活相談

利用者及び家族の各種相談に応じ、内容に応じて担当ケアマネージャーと連絡調整を行い利用者の在宅生活を支えるとともに、家族の介護負担の軽減を図ります。利用者がその人らしく利用が出来るように援助し、日々変化する症状に対して、職員は専門的知識をしっかりと持ち利用者本人及び家族の支援を行っていきます。

###### ①生活相談

###### ②在宅での介護方法についての相談・助言

###### ③その他指定通所介護に係る必要な相談援助

## (2) 送迎サービス

利用者個人の心身状態及び地理的状况等を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを提供します。また、安全運転を念頭に置いた走行及び車両の定期的な点検・整備を行い、利用者の安全確保に注意を払います。車両内外の清掃を徹底し、利用者が快適に乗車できるよう努めます。

- ①乗車・下車時の介助
- ②乗車中の状態観察
- ③迎え時の状態確認・送り時の状態報告
- ④シートベルト着用及び車椅子固定の確認

## (3) 食事サービス

利用者個人の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食事用具の検討を行います。栄養面・食事制限等に配慮しながらも、利用者が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供します。美味しく、楽しく召し上がって頂く事を基本とした援助を行います。

- ①食事介助（食事状況の見守り）
- ②嚥下状態及び食事摂取量の観察
- ③口腔体操による嚥下訓練
- ④口腔ケア

## (4) 入浴サービス

利用者個人の状態・希望に応じ、最適な入浴サービスを提供します。必要に応じ在宅での入浴確保のための助言、訓練等を行います。また、快適な入浴が出来るよう環境整備に努めます。

- ①入浴種類：一般浴
- ②その他の介護：衣類着脱・身体の清拭・洗髪・洗身・浴室内外の移動・浴槽の出入り等

## (5) 機能訓練

利用者の心身機能の維持向上並びに在宅生活の継続に役立つ内容を取り入れながら援助を行います。

- ①日常生活動作（個別対応）
- ②アクティビティサービス（行事等の活動で脳の活性化も図る）
- ③集団リハビリ（活動プログラム）
- ④個別リハビリ（動作訓練・レクリエーション等）
- ⑤施設内歩行リハビリ（ウォーキング）
- ⑥脳活性化プログラム（認知予防学習療法・間違い探し・塗り絵等）

## (6) その他の日常生活上の援助

利用者個人の有する能力・可能性を尊重し、一人ひとりの個別性を尊重した自立支援を目指し、サービス提供を行います。

- ①移動：歩行状態の確認・適切な歩行器具の紹介・車椅子操作の指導及び介助
- ②排泄：トイレ動作の訓練・介助・見守り・声掛け誘導・おむつ交換
- ③その他必要な身体介護

(7) 活動レクリエーション等プログラム

年間活動計画を立て、3ヶ月ごとの誕生日会や季節の行事に合わせたレクリエーション等、利用者のニーズに合わせた企画・運営を行います。受動的プログラムから能動的プログラムへと転換を図り達成感を味わう事や、日常生活の中で潤いを与えるとともに、楽しみや喜び、生きがいを充足し、心身および生活の活性化に繋がります。

(8) 健康管理

利用者の健康状態を観察し把握することで、健康管理及び健康指導、並びに異常の早期発見及び早期対応に努めます。緊急時は家族等及び主治医との連携により、迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

- ①バイタル測定 ②体重測定 ③状態観察 ④健康相談 ⑤感染症予防
- ⑥内服・外用薬の管理および投与

(9) 通所介護計画等に基づくサービス提供

利用者の居宅サービス計画等に沿って、利用者並びに家族等の意向と在宅での生活状況の把握に努め、通所介護計画書等の作成・評価を行うことで、より良い在宅生活を継続できるようにサービスを提供します。

(10) 相談・苦情、個人情報等への対応

- ①苦情解決の仕組みに関する要綱に基づいて、相談・苦情等に適切に対応できる体制をとるとともに、日頃から利用者並びに家族等、また、居宅介護支援事業者や他サービス事業所、保険者等の関係機関との連携を密にします。
- ②個人情報については、本会の基本方針、利用目的に基づいた取扱いを行います。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、職員でなくなった後においても守秘義務があることの周知徹底を図ります。

【デイサービスセンター日課表】

時間	内容
10:00	到着・水分補給・健康チェック（血圧、体温、脈拍、問診）
10:15	朝の会・個別機能訓練（施設内歩行リハビリ）・水分補給・午前入浴
11:00	集団リハビリ・個別機能訓練・水分補給
11:30	脳活性化プログラム（学習療法：読み書き・計算・数字盤100）
12:00	昼食
12:30	口腔ケア・休養
13:00	午後入浴・個別機能訓練（施設内歩行リハビリ）・脳活性化プログラム・水分補給
14:00	各種プログラム活動・喫茶タイム
14:30	個別機能訓練（レクリエーション）
15:15	水分補給
15:30	送り出発

【デイサービスセンター年間行事計画表】

月	内容
4月	かるた大会
5月	（4・5・6月生まれの方）誕生日会
6月	展示の塗り絵作成
7月	（7・8・9月生まれの方）誕生日会
8月	七夕（創作）・夏祭り・盆踊り大会
9月	敬老会
10月	運動会
11月	（10・11・12月生まれの方）誕生日会
12月	クリスマス会・忘年会
1月	百人一首大会・節分・豆まき
2月	雛祭り
3月	（1・2・3月生まれの方）誕生日会

## 4 高齢者就労センター業務係

### 【幕別町社会福祉協議会高齢者就労センター】

#### 1. 基本方針

幕別町高齢者就労センターは、「高齢者の永年蓄積された経験、技術、能力を生かし、地域社会に貢献するとともに働くことの中から生きがいを求め、高齢者の福祉の向上に資することを目的とする」という基本理念に基づき、各会員がセンター会員としての自覚を持ち、「親切・丁寧・誠実な仕事」を提供することによって、町民の皆様から信頼されるセンターを目指します。

#### 2. 事業目標

- (1) 会員の事故防止に努め、安全な就業の確立を図ります。
- (2) 新たな就業機会の確保と会員の拡充及び資質の向上を図ります。
- (3) 財政基盤の安定及び組織基盤の強化に努めます。

#### 3. 事業内容

##### (1) 安全な就業に向けた取り組み

会員の事故ゼロを目指すため、安全意識の普及啓発として事業説明会にて安全作業講習を行います。また、会員の健康維持や基礎疾患による事故防止のため、幕別町が行う各種検診の受診を促します。さらに機械作業における受傷事故防止のため、「刈払機取扱作業安全衛生教育講習会」の開催や、「チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育講習会」への参加費助成を行います。

##### (2) 新たな就業機会の確保

公共事業については、安定した受注の確保を関係各所に引き続き要請します。また、これまで受注したことがない業務についても、会員に適している仕事については積極的に依頼されるよう、情報収集及び要請を行います。

民間事業については、年々受注が減少傾向にあることから、新たな需要の喚起を促すため、他の就労センターやシルバー人材センターの業務内容の情報収集に努め、町内の民間事業者に対して作業受注にむけたPR活動を推進します。

令和3年度は新規事業として、遠方在住者向けに墓地や空き地の管理をセンターが行う「ふるさと安心サービス事業」を開始します。

##### (3) 登録会員の加入促進

社協だよりやホームページにセンターの仕事内容や職種別の会員募集を掲載し、幅広い職業経験に基づく技能や対応能力を有する人材の確保に努めます。また、口コミ等による周知活動も入会行動に有効なことから、各会員に対し知

人や友人への声かけ、入会案内の積極的推進を依頼します。

(4) 作業環境の改善及び効率化を目的とした資機材の整備

一部会員から借用している刈払機は、故障時の補償問題を抱えているため、センター所有の刈払機が貸与できるよう、順次整備を進めます。また、作業機材の運搬に関しても会員所有の車両を借用しているものの、会員が退会した際の対応や複数台の車両が地域内に駐車することに対する住民からの苦情があることを考慮し、新規の作業用車両整備を計画します。

同時にセンター所有の刈払機や現場巡回用の公用車も老朽化が進んでいることから、併せて更新計画を立案します。さらに広い土地の草刈りを刈払機で行うなど、効率の面から課題となる部分が散見されることから、計画立案にあたっては、価格面だけでなく作業効率の向上や負担の軽減を考慮して進めます。

(5) 財政基盤の安定化に向けた取り組み

より一層の経営の効率化、経営基盤の強化の推進のため、経費削減と作業効率の向上に努めるとともに、必要な資機材は新規に購入するなど、支出削減だけではなく、持続可能なセンター運営に向けた取り組みを行います。

また、事業収入に関しては、センターの作業単価は他市町村と比較してやや安価か同額程度となっているものの、事務手数料については低く設定されていることから、安定的なセンター運営を行えるよう適切な事務手数料の設定に向けて幕別町と継続的な協議を行います。

令和3年度は、機械代と雑草等の処分料について、機械の修理費用や処分に係わる人件費が増えていることから、採算がとれる単価設定に改定を行います。

【高齢者就労センター年間予定表】

月	実施予定
4月	春季班長会議 堆肥販売
7月	会員交流研修会
8月	お盆休み（13日～16日）
11月	秋季班長会議 会員慰労会（帯広市）
2月	会員登録受付
3月	事業説明会（全会員向け）



◆幕別町社会福祉協議会「組織図」

